

# きょうと食の安心・安全アクションプランに係る平成18年度計画について(概要)

## 【基本方向】

府民の健康保護が最も重要であるとの基本認識のもとに、食の安心・安全を確保するため、従来の取組に加え、緊急に強化すべき課題について、情報公開の促進を基本に、次の3つの取組を柱に施策を展開します。

安全で環境に配慮した食品の生産・供給体制の確立  
生産から消費まで一貫した監視・指導・検査システムの構築  
リスクコミュニケーションの促進と府民参画

## 【体系図】

### 1 安心・安全の基盤づくり 【安全で環境に配慮した食品の生産・供給体制の確立】

#### 安全な食品の生産・製造・加工、流通を確保します

- 効果的な病害虫防除の推進
- 農薬の適正使用の徹底
- 米、京野菜などの戦略的な品目について生産履歴情報の開示の促進
- 農産物の総合的な品質管理向上対策の推進
- 家畜伝染病の予防措置の徹底
- 牛肉、鶏卵、鶏肉についてのトレーサビリティシステムの推進
- 畜産物の総合的な衛生管理向上対策の推進
- 養殖現場での衛生管理意識の向上
- 水産加工品における衛生管理意識の向上

#### 生産者・事業者の衛生管理等による品質向上対策を推進します

- 農産物の安全性の確認
- 自主衛生管理の取組みの強化、促進
- 京の食品安全管理プログラム（京都府独自の品質管理向上システム）の推進

#### 人にやさしく環境に配慮した食品生産を推進します

- 環境にやさしい農業の推進
- 家畜排泄物の利活用と土づくりの推進
- 環境保全のための適正な養殖密度による管理の推進
- 食品リサイクルの一層の推進

#### 京都府独自の登録制度等を創設します

- 「きょうと食の安心・安全登録制度」（仮称）の創設

## 2 安心・安全の担保 【生産から消費までの一貫した監視・指導・検査システムの構築】

### 食品衛生に関する監視・指導の充実・強化します

- 無登録農薬などの販売防止の徹底
- 土壌中の重金属の監視
- 家畜伝染病の予防対策の徹底
- 動物用医薬品の適正使用の徹底
- 府民の意見を反映した食品衛生についての監視
- 無承認・無許可医薬品（疑い）に対する監視の強化
- 監視結果等についての公表
- 検査内容の多様化・高度化に対応できる検査機器の整備などの検査体制の充実
- 関係機関の連携と職員の調査能力の向上

### BSE、高病原性鳥インフルエンザなどの予防対策を徹底し、監視体制を強化します

- 家畜伝染病の迅速で的確な診断及び発生時の防疫体制の整備
- 鶏の飼養状況とスクリーニング検査による食鳥肉の安心・安全の確保
- BSE検査による牛肉の安心・安全の確保

### 適正な食品表示を確保します

- 食品表示に関する正確な知識の普及
- 食品の適正表示に対する監視・指導
- 食品表示の適正化についての府民参画

### 3 信頼づくり 【リスクコミュニケーションの促進と府民参画】

#### リスクコミュニケーションの促進と情報共有化を推進します

— 消費者団体との意見交換会の開催

— 食品の安心・安全情報や危害情報の拡充と迅速な提供

#### 顔の見える関係づくりを推進します

— 生産者・事業者と消費者の「交流の場」づくり

— 消費者・生産者等との双方向での情報交流

#### 食に関する学習活動を推進します

— 「食の安心・安全セミナー」の開催

— 年代等に応じた学習機会の提供

#### コンプライアンス（法令順守）等を推進します

— 法令順守と事業者の社会的責任についての啓発